

平成29年度 消費生活サポーター研修 地域の見守りネットワーク推進のためのシンポジウム in 徳島 実施要領

平成29年5月
独立行政法人国民生活センター

- 趣 旨** 高齢者や障害者などの消費者被害の未然防止や早期発見のための見守りネットワーク構築に向けて、既存のネットワーク、協力団体・協力員等の掘り起し、地域住民、福祉関係者等による見守り、行政機関へのつなぎ（サポーター養成）等による有機的なつながりを探ることを目的とし、先進的な取組事例の紹介を中心に、シンポジウムを開催します。
- 対 象** 地方公共団体の職員及び消費生活相談員等、見守りネットワーク推進に関心のある方。ただし、全日程の参加が可能な方に限ります。
- 開催日時** 平成29年7月4日（火）13:30～17:00
- 会 場** 四国大学交流プラザ 5F フォーラムホール
（〒770-0831 徳島市寺島本町西2丁目35-8）
※交通アクセスは「15. 会場案内図」のとおり。駐車場はありません。
- 受講料** 950円（消費税を含む）※支払方法は原則当日現金払いのみとなります。
- 予定人員** 100名
- 問合せ先** 独立行政法人国民生活センター 教育研修部教務課 担当：生方、近藤
責任者：教育研修部長 青木 正典
〒108-8602 東京都港区高輪3丁目13番22号
TEL 03-3443-6207（ダイヤルイン）
FAX 03-3443-6201

8. カリキュラムおよび日程

12:50 ～13:30 受付・受講料集金

13:30 開講

13:30 ～ 13:45 **【主催者挨拶】** 独立行政法人国民生活センター理事長 松本 恒雄
【来賓挨拶】 徳島県知事 飯泉 嘉門

13:45 ～ 14:30 **【基調講演】地域における見守りのカギ 一顔の見える関係を目指して！**

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会会長、医師 青木 佳之

地域包括支援センターの役割と機能、消費者被害の防止に向けた地域のネットワークの必要性、福祉と消費者行政との連携の可能性等について、今後の課題を踏まえ、ご報告いただきます。

（医師。岡山市で介護老人保健施設や訪問介護事業所を有する医療法人の理事長として地域医療・介護に関わる。2013年から2015年まで消費者教育推進会議・地域連携推進小委員会（消費者庁）の委員を務める）

14:30 ～ 14:40 休憩

14:40 ～ 15:40 **【実践報告(1)(2)】地域における見守りネットワークづくり**

(1) 福祉の視点からの消費者被害防止のための活動

社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会 常務理事 平井 俊圭

(2) 板野町における見守り体制構築、消費生活地域協議会の活用について

板野町消費生活相談所 相談員 鷹取 恵美子

福祉、消費者行政それぞれの立場から、見守り体制の構築、連携、消費者被害防止のための取り組み、サポーター養成、活用等について、今後の課題を踏まえ、ご報告いただきます。

(1) (福祉関係者) 社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会

伊賀市社会福祉協議会は、「社協会員である市民、とりわけ、相手事業者に対して不服を訴えることが困難な人の財産を守ることは社協の使命」として悪質商法撲滅活動に取り組んでいます。相談対応やクーリングオフ等の手続き支援、本人の代弁として業者との直接交渉、民生委員等への周知、広報媒体やふれあい・いきいきサロンでのPR、消費者トラブル対策検討委員会の設置、市民参加の対策チーム「いが悪徳バスターズ」の養成、撃退ステッカー(プレート)の全戸配布等、福祉の視点からの具体的な取り組みと今後の課題についてご報告いただきます。

(2) (消費者行政関係者) 板野町消費生活相談所

地域における見守り体制の構築、他機関との連携について、具体的な事例をもとにご報告いただきます。また、消費者安全法上の消費者安全確保地域協議会として設定されている消費生活地域協議会に関し、事例検討や研修会の実施等についてご報告いただきます。

15:40 ~ 15:50 休憩(会場設営)

15:50 ~ 17:00 【パネルディスカッション】 地域における見守り推進のために私たちにできること

コーディネーター 弁護士

拝師 徳彦

パネリスト 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長

青木 佳之

社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会 常務理事

平井 俊圭

板野町消費生活相談所 相談員

鷹取 恵美子

コーディネーターより、消費者被害防止のための見守りの必要性、国の動向等について簡単に触れていただいた後に、パネリストそれぞれの立場から、見守りネットワーク構築の中での関係機関の連携の重要性、消費者安全法の消費者安全確保地域協議会の設置(個人情報活用の活用)、見守りネットワーク(協議会)の実効性、継続性の担保、サポーターの養成、地域におけるサポーターの活用等について議論いただき、受講者が地域における見守り推進のために何ができるかを考えるきっかけを作ります。

17:00 閉講

*講師の都合等によりカリキュラムを変更することがあります。

9. 受講方法

(1) 受講申込

国民生活センターホームページより申込みを受付けます。

<URL> <http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

(2) 申込締切

平成 29 年 6 月 16 日(金) ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

(3) 申込先

独立行政法人国民生活センター

「地域の見守りネットワーク推進のためのシンポジウム in 徳島」係

※連絡先は「7. 問合せ先」参照

10. 受講料 **950円(税込)**
他に旅費、宿泊費等は受講者負担。
11. お支払い 受講料のお支払いは、原則現金でお願いいたします。
シンポジウム当日、受付時にお支払いください。
12. 受講決定 お申込みを受け付けましたら、入力いただいたメールアドレス宛に申込完了メールが送信されます。申込完了メールをもって受講決定となりますので、内容をご確認ください。
13. キャンセルについて 受講をキャンセルする場合は、できるだけ早くご連絡ください。
受講料について、キャンセル料は発生しません。

《キャンセルの場合の連絡先》

独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課 担当：生方、近藤
〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22
TEL：03-3443-6207（平日 9:30～18:00） FAX：03-3443-6201

14. その他 会場への飲食物の持込はご遠慮ください。
宿泊を要する方は、各自でご準備願います。

15. 会場案内図 所在地：〒770-0831 徳島市寺島本町西2丁目 35-8
交 通：JR徳島駅出口より徒歩約5分

